

《地域人づくり事業の支援メニュー》

| メニュー                | 内容  |
|---------------------|---|
| ①展示会出展支援事業          | 出展計画の策定、効果的なブース・広報媒体作成方法、出展後の商談獲得方法などについての研修を行い、展示会出展による収益増加を支援する。                        |
| ②販路拡大支援事業           | ものづくり企業の製品や製造技術などを都市部商社・卸小売業・メーカー等に売り込み、商談獲得を促進し、販路拡大を支援する。                               |
| ③マーケティング戦略策定等支援事業   | ものづくり企業を対象に、対象企業の事業分野の専門家を派遣し、市場の将来性・競合等調査、会社分析、経営戦略策定等を行い、マーケティング戦略の実施をサポートし、収益力向上を支援する。 |
| ④Uターン就職等合同企業説明会開催事業 | 本市出身の京阪神在住者などを対象にした合同企業説明会、企業向け研修などを開催し、市内企業の人材確保を支援する。                                   |

※①～③従業員の処遇改善を目指す事業、④雇用拡大を目指す事業

平成27年度豊岡市地域人づくり事業

説明会を開催します

市内企業の販路拡大・収益力向上、雇用拡大などを支援する「地域人づくり事業」の支援対象企業を募集します。これに伴い、支援メニューの説明

明会を開催します。  
 ○説明会  
 ▼日時 4月8日(水)午後2時～3時30分  
 ▼場所 本庁舎 3階 庁議室

▽内容 地域人づくり事業の概要説明、支援メニューの紹介

▽対象 市内に事業所を置き、かつ支援メニューを受けることので、雇用拡大、従業員の賃金アップを目指す企業担当者など

▽定員 60人

▽申込期限 4月7日(火)

■豊岡市ものづくり企業等支援補助金募集のお知らせ

市内製造業の新製品開発・設備投資・販路開拓・起業・第二創業などにかかる経費を補助します。

▽対象事業 ①新製品・技術開発支援 ②新生産設備・生産方法導入支援 ③販路拡大支援 ④起業・第二創業支援

▽その他 事業内容、申込方法などの詳細は、4月中旬に市ホームページに掲載します。

……共通事項……

《申込み・問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480  
 FAX 22-3872  
 メール ecovalley@city.toyooka.lg.jp



市のサービスの

「寡婦(夫)控除のみなし適用」

所得控除の一つである寡婦(夫)控除は、その対象が婚姻歴のあるひとり親家庭に限られています。このため、未婚のひとり親家庭では、婚姻歴のある場合に比べ、市のサービスを受ける機会や利用者負担額、給付額で、不利な格差が生じる場合があります。

そこで、市では、平成27年4月1日から、次のサービスで未婚でも婚姻歴のある場合と同様とみなした扱いをします。

◎該当するサービス

▼障害福祉サービス ▼自立支

援医療(更生・育成医療) ▼障害者(児)補装具費支給 ▼日常生活用具給付 ▼移動支援 ▼日中一時支援 ▼身体障害者デイサービス ▼訪問入浴 ▼療育支援 ▼障害者運転免許取得助成金 ▼身体障害者自動車改造助成金 ▼軽・中度難聴児補聴器購入助成 ▼助産施設入所者負担金 ▼母子生活支援施設入所者負担金 ▼高等職業訓練促進給付金 ▼保育所・幼稚園・認定こども園保育料

《問合せ》

・各種保育料：こども育成課 ☎22-4452  
 ・その他：社会福祉課 ☎24-7033

「出石永楽館」書籍 発売!

歌舞伎役者・片岡愛之助さんが語る「出石永楽館」の書籍が発売されます。永楽館にかかわる皆さんも登場します。



○書籍 『愛之助が案内 永楽館ものがたり』

○著者 片岡愛之助・清水まり

○内容 「永楽館歌舞伎」の魅力(新作歌舞伎「神の鳥」誕生の舞台裏など)、閉館から44年!奇跡の復活までの道のり(出石のまちのボランティアの思いなど)他

全200ページ  
 ○発行 株式会社 集英社  
 ○発売日 3月26日(木)  
 ○価格 定価1400円+税  
 ○発売場所 市内の書店など  
 《問合せ》大交流課 ☎21-9016

# 国民年金のお知らせ

会社等に就職する方、退職する方などの届け出について

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方



全てが加入する制度です。就職や退職などに伴い必要な届け出を忘れると、将来受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れない場合があるため、必ず届け出てください。

## ■学生から社会人になる方（就職する20歳以上の方）へ

会社や官公庁などに就職すると、国民年金の種別が第1号被保険者から第2号被保険者に変わります。手続きは勤務先が行いますので、必ず年金手帳を提出してください。

年金手帳の基礎年金番号は、公的年金共通の番号で、転職や退職などで加入する年金制度が移っても変わりません。

今春、就職する20歳以上の方は、勤務先での手続きがスムーズにできるよう年金手帳を確認しておきましょう。

| 届け出が必要なとき  | 年金の種別                   | 届け出に必要なもの                                   |
|--|-------------------------|---|
| 退職したとき<br>(20歳以上60歳未満の厚生年金・共済年金加入者)  | 第2号被保険者<br>↓<br>第1号被保険者 | ・印鑑<br>・年金手帳<br>・資格喪失証明書<br>・雇用保険の退職を証明する書類 |
| 配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金・共済年金をやめたとき(または65歳に到達した)<br>厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者本人の見込み年収額が130万円以上になるとき | 第3号被保険者<br>↓<br>第1号被保険者 | ・印鑑<br>・年金手帳<br>・資格喪失証明書                    |

年金手帳を紛失した方は、豊岡年金事務所、市役所市民課市民係または各支所市民福祉係に相談してください。

**■退職など次の場合は届け出が必要です**

届け出先は、市民課または各支所市民福祉係です。

## ■学生納付特例・納付猶予を受けていた方へ



納付特例や納付猶予を受けた期間は、年金を受けるために必要な給資格期間に算入されませんが、金額には算入されません。

これらの期間は、10年以内であれば後から納付すること（追納）ができます。就職し、生活にゆとりができたなら、将来受け取る年金額を増やすためにも追納をお勧めします。

ただし、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。詳しい内容や追納の申請は、豊岡年金事務所まで。

## 平成27年度の保険料が 決まりました

平成27年度の国民年金保険料（定額）は、月額15,590円（付加保険料4,000円）です。この改定に伴い前納保険料も下



## ■前納の保険料表

| 納付方法                             | 1カ月分         | 6カ月分            | 1年分              | 2年分               |
|----------------------------------|--------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 現金支払(月々)                         | 15,590円      | 93,540円         | 187,080円         | 382,200円          |
| 現金支払(前納)<br>クレジット納付(前納)<br>【割引額】 | 1カ月前納はありません。 | 92,780円【760円】   | 183,760円【3,320円】 | 2年前納はありません。       |
| 口座振替(前納)<br>【割引額】                | 15,540円【50円】 | 92,480円【1,060円】 | 183,160円【3,920円】 | 366,840円【15,360円】 |

表のとおり変わります(口座振替による1年前納・2年前納申込は、2月末で終了していただきます)。

## 豊岡年金事務所 からの お知らせ

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。

なお、代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるもののほか、委任状と代理者の身分証明を準備してください。

●4月11日(土)は午前9時30分～午後4時

●4月6日、13日、20日、27日(月)は午前8時30分～午後7時

●電話での問合せ  
午前8時30分～午後7時

●ねんきんダイヤル  
☎0570-051165

●IP電話・PHS  
☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス  
日本年金機構ホームページ  
アドレス  
<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》  
▽日本年金機構 豊岡年金事務所 ☎22-0948

▽市民課市民係 ☎21-9015 または各支所市民福祉係